

「川崎市地域医療審議会」 の 市民委員を募集します！！

本市では、地域医療に関する課題や重要事項について話し合う、

「地域医療審議会」を設置しています。

この度、市民委員として参加していただける方を募集します！



事前の知識は必要ありません！



市民目線でのご意見をお聞かせください！

募集人数

1人

募集期間

令和8年2月2日(月)～令和8年3月16日(月)

応募方法

申込書及び小論文を郵送(16日必着)又は持参にて提出
※様式は、下記ホームページに掲載しています。

(任意の様式を使用する場合は、ホームページに案内する事項
を必ず記載してください。)

※ご提出いただいた書類は返却しません。

ホームページ 「川崎市地域医療審議会の市民委員を募集します。」

URL : <https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000182781.html>

※応募要領は裏面をご覧ください。



応募要領

【応募資格】

令和8年4月1日現在で、次の全てに該当する方とします。

- ・年齢18歳以上であること
- ・本市に引き続き1年以上居住していること
- ・本市の他の附属機関等の委員となっていないこと
- ・本市職員でないこと（ただし、本市退職職員は申し込むことができます。）

【任期】

2年間（令和8年4月1日～令和10年3月31日）

【会議】

年3回程度開催（1回2時間程度）

主に平日19時ごろからの開催を予定しています。

【提出書類】

- ①申込書（様式はホームページに掲載しているほか、健康福祉局保健医療政策課でも配布いたします。）
- ②小論文「川崎市に期待する地域保健・医療について」（800字程度、様式自由）

【応募期間・応募方法】

2月2日（月）～3月16日（月）【必着】

上記提出書類を「郵送」または「持参」いずれかでご応募ください。

※ご持参の場合は、16日（月）午後5時15分まで受付

申込先：川崎市健康福祉局保健医療政策部保健医療政策課

郵送の場合：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

持参の場合：川崎市役所本庁舎13階（川崎市川崎区宮本町1番地）

※ご持参の場合は、平日8時30分～17時15分の間に、健康福祉局保健医療政策課までお持ちください。

【選考方法】

申込書及び小論文による書類選考（申し込み状況により面接を実施する場合があります）。選考結果は3月下旬頃にご連絡します。

お問合せ先 川崎市健康福祉局保健医療政策部保健医療政策課 地域医療審議会担当

住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-2427 FAX：044-200-3986

メールアドレス：40Iiryose@city.kawasaki.jp